

西東京市明るい選挙推進委員会  
西東京市選挙管理委員会  
発行日 令和4年11月1日

選挙啓発広報

にしとうきょう

白ばら

第22号



# 12月25日 日曜日

## 西東京市議会議員選挙の投票日

投票時間は午前7時から午後8時まで



仕事やレジャー、天候などの「一定の事由」に該当し、投票日当日に投票所に行くことができない場合は、以下の場所で、**期日前投票**ができます。

- 市役所田無庁舎 12月19日(月)～24日(土) 午前8時30分～午後8時
- エコプラザ西東京 12月19日(月)～24日(土) 午前8時30分～午後8時
- ひばりが丘図書館 12月22日(木)～24日(土) 午前8時30分～午後8時

### 明るい選挙推進運動って？

運動の目的：

- ① 選挙違反の無い選挙を行うこと
- ② 有権者が投票に参加すること
- ③ 有権者が常日頃から政治と選挙に関心を持ち、候補者の人物や政見、政党の政策等を見る眼を養うこと



明るい選挙のイメージキャラクター「めいすいくん」

特定の政党、政策、候補者を支持したり反対したりする政治活動や選挙運動とははっきり区別されるものです。

### 推進委員になりませんか？

【主な活動】

- 話し合い活動：政治や選挙に対する関心を深めるために推進委員各人が地域住民との話し合いを行う。
- 啓発活動：○明るい選挙ポスターコンクールの参加募集のために市内小中高校を訪問 ○市民まつりでの模擬投票 ○成人式での啓発 ○選挙時に市内5駅の駅頭で投票参加を呼びかけ
- 講演会の開催：市民を対象に政治、選挙、生活に関する身近な問題をテーマに講演会を開催
- 管外研修：委員の政治・選挙への知見を広めるため関連施設の見学等を実施
- 広報「白ばら」作成：編集、原稿作成、印刷作業、および市民まつり等の各種イベントや個人の啓発活動などで配布

### 西東京市議会とは

西東京市議会は、市民の皆さんから選挙によって選ばれた議員によって組織され、市民の意思を代表・決定する機関(議決機関)です。

・主な役割

- (1) 市長から提案された条例や予算などの議案を審議します。
  - (2) 市民の皆さんから提出された請願・陳情を審議します。
  - (3) 市長に代表される執行機関と対等の立場で市政が適正に運営されているか、幅広い視点からチェックします。
  - (4) 市民の要望や意見を行政に反映するため、議員みずから議案を提案します。
- ・定数 28名  
・任期 4年間(任期満了日は令和5年1月20日)

### 市議会議員の主な仕事

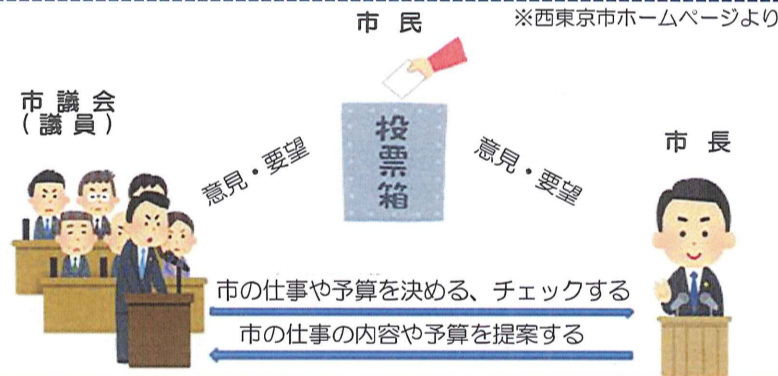
※西東京市ホームページより

### 地方自治の仕組みって？



自分たちの暮らしに関する政治を行う人たちを選ぶ選挙です

地方自治は、議決機関としての議会と、執行機関としての「首長」(知事や市区町村長)から成り立っています。両者は仕事を分け合っていて、お互いにけん制する仕組みです。



### 投票率の向上を願って

西東京市選挙管理委員会事務局長 田喜知和仁

7月10日の参議院議員選挙は、真夏を思わせるような暑さの中、また新型コロナウイルスの感染が拡大する中での執行となりました。市民の皆様には、熱中症及び感染症対策を行いながら、選挙に御協力いただきましたことに、心から感謝申し上げます。

今回の参議院議員選挙の投票率(東京都選出)は、前回の参議院議員選挙に比べ、4.74ポイント増え58.39%となりました。今回の選挙の特徴として、18歳の投票率が57.89%と、前回よりも10.32ポイント増え、全年代の中で顕著な伸びとなりました。

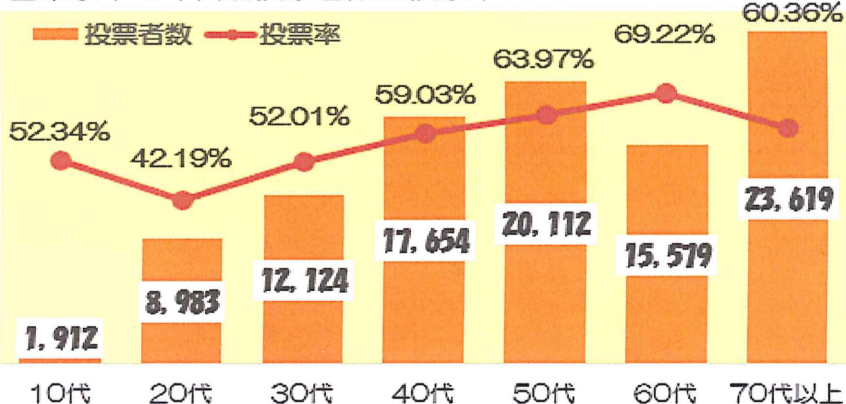
明るい選挙推進委員の皆様におきまして、市内の小中学校・高等学校へ明るい選挙ポスターコンクールへの応募参加の呼びかけとともに、選挙啓発広報「白ばら」の配布を行うなど、投票率が低い若い世代に重点を置いた啓発活動が行われています。

選挙管理委員会事務局におきましては、今回の選挙にあたり、市内5駅の駅前への横断幕の設置や、市内の大学・高等学校へ投票参加を呼びかけるポスターを掲示していただくことなどをお願いさせていただきました。

本年12月25日には、西東京市議会議員選挙が予定されています。今後も、明るい選挙推進委員の皆様とともに、投票率の向上及び明るい選挙の推進に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

### 令和4年7月10日執行 参議院議員選挙

西東京市の年代別投票者数と投票率



東京都および全国との投票率の比較

選挙名 投票日	参議院議員選挙 令和4年7月10日執行		前回 参議院議員選挙 令和元年7月21日執行	
	東京都選出	比例代表選出	東京都選出	比例代表選出
西東京市	当日有権者数	171,239人	169,132人	169,132人
	投票者数	99,982人	99,951人	90,729人
	内)期日前投票者数	29,710人	29,709人	25,075人
	全体投票率	58.39%	58.37%	53.65%
	東京都投票率	56.55%	56.54%	51.77%
	全国投票率	-	52.04%	-
				48.79%

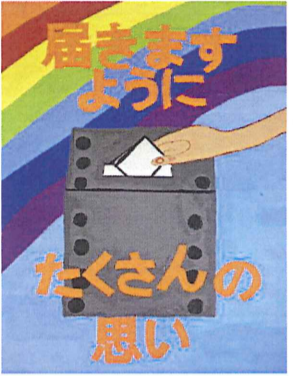
令和4年度明るい選挙  
ポスターコンクール優秀作品  
市内小・中・高から289点の応募がありました。投票で選んだ優秀作品の一部を紹介します。



本町小学校生徒作品



田無第四中学校生徒作品



田無第四中学校生徒作品



田無高校生徒作品

道路や信号や橋などの整備・維持に税金が使われます。道路や信号や橋などの整備・維持に税金が使われます。道路や信号や橋などの整備・維持に税金が使われます。

これら施設の建設に税金が使われます。これら施設の建設に税金が使われます。これら施設の建設に税金が使われます。

2019年10月から消費税が8%から10%になりました。増税分の使い道に注目してみましょう。

政治家たちの判断によって国の発展や私たちの生活が決まるとも言えますね。

私たちが納めた税金をどう使うか決めるのが選挙で選ばれた政治家です。

### 1限目 選挙は何のためにするの？

選挙は自分たちの生活に関係するものを選び出すことです。選挙は自分たちの生活に関係するものを選び出すことです。選挙は自分たちの生活に関係するものを選び出すことです。

選挙は自分たちの生活に関係するものを選び出すことです。選挙は自分たちの生活に関係するものを選び出すことです。選挙は自分たちの生活に関係するものを選び出すことです。

選挙は自分たちの生活に関係するものを選び出すことです。選挙は自分たちの生活に関係するものを選び出すことです。選挙は自分たちの生活に関係するものを選び出すことです。

公益財団法人 明るい選挙推進協会発行  
『池上彰のマンガでわかる選挙と政治の話 2022』より



### 4限目 有権者が気がつけないといけない選挙のルール

選挙期間中は、有権者はSNSやメールでの投票の呼びかけは禁止されています。選挙期間中は、有権者はSNSやメールでの投票の呼びかけは禁止されています。選挙期間中は、有権者はSNSやメールでの投票の呼びかけは禁止されています。

選挙期間中は、有権者はSNSやメールでの投票の呼びかけは禁止されています。選挙期間中は、有権者はSNSやメールでの投票の呼びかけは禁止されています。選挙期間中は、有権者はSNSやメールでの投票の呼びかけは禁止されています。

選挙運動を手伝うことになった場合、ボランティアで行うことが基本です。

選挙運動を手伝うことになった場合、ボランティアで行うことが基本です。選挙運動を手伝うことになった場合、ボランティアで行うことが基本です。

選挙運動を手伝うことになった場合、ボランティアで行うことが基本です。選挙運動を手伝うことになった場合、ボランティアで行うことが基本です。選挙運動を手伝うことになった場合、ボランティアで行うことが基本です。

選挙運動を手伝うことになった場合、ボランティアで行うことが基本です。

選挙運動を手伝うことになった場合、ボランティアで行うことが基本です。選挙運動を手伝うことになった場合、ボランティアで行うことが基本です。

選挙運動を手伝うことになった場合、ボランティアで行うことが基本です。選挙運動を手伝うことになった場合、ボランティアで行うことが基本です。

選挙期間中は、有権者はSNSやメールでの投票の呼びかけは禁止されています。選挙期間中は、有権者はSNSやメールでの投票の呼びかけは禁止されています。選挙期間中は、有権者はSNSやメールでの投票の呼びかけは禁止されています。

選挙期間中は、有権者はSNSやメールでの投票の呼びかけは禁止されています。選挙期間中は、有権者はSNSやメールでの投票の呼びかけは禁止されています。選挙期間中は、有権者はSNSやメールでの投票の呼びかけは禁止されています。

## 政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

政治家が選挙区内の人に、おみやげや物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると、処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

### みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を贈らない！

有権者は政治家に寄附を求めない！

政治家から有権者への寄附は受け取らない！

選挙についての詳細は右記をご覧ください。 総務省・選挙



東京都選挙管理委員会



西東京市選挙管理委員会



お歳暮やお年賀	入学祝・卒業祝	病気見舞い	秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典	葬式の花輪・供花	落成式・開店祝の花輪	町内会の集いや旅行などの催物への寸志や飲食物の差入
お祭りへの寄附や差入	地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入	<b>贈らない！ 求めない！ 受け取らない！</b>	